

(別添 4)

【福岡県鞍手町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

本町でも、第 6 次鞍手町総合計画において、「生きる力を育む教育環境の整備」を基本施策の一つとして掲げており、GIGA スクール構想の目的である「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させること」の達成に向け、ICT の整備を始め、これらを活用できる知識や能力の習得をサポートする教育環境の実現を目指します。

2. GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度より学習者用端末の整備や校内ネットワーク整備を進め、中学校に電子黒板、小学校に大型モニターを整備しました。また、ICT 支援員を小中学校へ配置し、教職員や児童生徒の学習サポートを行っています。

課題として、教職員では ICT に関するスキルに個人差が見受けられます。また、家庭学習との連動が進んでいないため、この課題解消のためにも教職員スキルの向上や、1 人 1 台端末の積極的活用に向け、改善策の検討が必要です。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

① 1 人 1 台端末の積極的活用

GIGA 第 1 期で整備した 1 人 1 台端末を効果的に活用するため、指導者用デジタル教科書、授業支援ソフト等を導入、1 人 1 台端末と教職員端末及び大型モニターと連携しています。

特に、本町が基礎学力向上のため取り組んでいる「百ます計算」「タイピング」を 5 小学校で実施しており、令和 6 年度からプログラミング教育も導入しています。令和 7 年度には全 6 小学校での取り組みとなります。

② 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒の特性や理解度・習熟度に合わせた、個別最適かつ協働的な学びを可能にするため、1 人 1 台端末を有効に活用できるソフトやドリル等の充実も必要になります。また、支援の必要な児童生徒への適切な指導や授業づくりも引き続き取り組んでいきます。

③学びの保障

今後、1人1台端末を利用して、教育支援センターと学校との連携を強化した学習支援や、すべての児童生徒を対象にメンタル面での適切な支援が行えるような活用を行っていく必要があります。